



# SuMi TRUST年金ニュース

(平成28年12月16日)



三井住友信託銀行 年金信託部

## 【確定給付企業年金】

### 実務対応報告「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」等の公表

平成28年12月16日、企業会計基準委員会（ASBJ）より実務対応報告「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」等が公表されました。

(※) [https://www.asb.or.jp/asb/asb\\_j/documents/docs/taikyu2016/](https://www.asb.or.jp/asb/asb_j/documents/docs/taikyu2016/)

<公表された実務対応報告等>

- ・ 実務対応報告第33号「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い」
- ・ 改正企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」
- ・ 改正企業会計基準適用指針第1号「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」

リスク分担型企業年金の導入に向け、ASBJより平成28年6月2日に公開草案「リスク分担型企業年金の会計処理等に関する実務上の取扱い（案）」等が公表されていました（[平成28年6月2日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内）。

リスク分担型企業年金に関連する政省令が平成28年12月14日に公布されたこと（[平成28年12月14日付SuMiTRUST年金ニュース](#)にてご案内）を受け、平成28年12月2日に承認されていた実務対応報告等が今般公表されたものです。

公表された実務対応報告等の内容につきましては、[平成28年6月2日付SuMiTRUST年金ニュース](#)及び[平成28年12月6日付SuMiTRUST年金ニュース](#)をご参照ください。

なお、本実務対応報告等は、リスク分担型企業年金に関連する政省令の施行期日と同じ平成29年1月1日以後適用するものとされています。

以上

本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会下さいますようお願い申し上げます。本メールまたはファックスが、万一誤ってご登録先以外の方に着信した場合には、お手数ですが次の担当部署までご連絡下さいますようお願い申し上げます。〔担当部署〕三井住友信託銀行株式会社 年金信託部 〔電話番号〕03-6256-3595